

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【公開番号】特開2013-17799(P2013-17799A)

【公開日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-005

【出願番号】特願2011-176328(P2011-176328)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を司る主遊技制御部と、
情報出力制御を司る副遊技制御部と、
情報出力可能な情報出力部と、
操作者によって操作可能なスイッチ部材と

を備え、

副遊技制御部は、

消費電力に関する状態として、通常状態と消費電力低減状態とを有し、
前記スイッチ部材の操作態様に応じて、通常状態及び消費電力低減状態のいずれかに切り替える消費電力切替手段と、

消費電力低減状態の場合、通常状態と比較し、消費電力を低減させ得るよう制御する消費電力制御手段と、

副遊技制御部が電断状態から電断復帰したか否かを判定する電源投入判定手段とを備え、

消費電力切替手段は、

電源投入判定手段による判定が肯定的となった時点でのみ、又は、当該判定が肯定的となった後の所定期間内においてのみ、前記スイッチ部材の操作態様を有効なものとし、

副遊技制御部は、演出用図柄の変動表示及び停止表示によって遊技の進行結果を報知し得る演出内容を情報出力部にて出力可能に構成されており、且つ、当該演出内容を出力しない場合であっても、消費電力を低減させるよう制御する場合には、消費電力低減状態である旨の情報を情報出力部へ出力可能に構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

このような状況下、遊技機の稼働中における演出用の電飾ランプや可動体役物等の動作

割合を低減することにより、遊技機が消費する電力を低減するよう努める必要があるが、単純に非動作の割合を高めるよう構成した場合には、利便性等が著しく低下してしまう恐れがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本態様に係る遊技機は、

遊技の進行を司る主遊技制御部と、

情報出力制御を司る副遊技制御部と、

情報出力可能な情報出力部と、

操作者によって操作可能なスイッチ部材と

を備え、

副遊技制御部は、

消費電力に関する状態として、通常状態と消費電力低減状態とを有し、

前記スイッチ部材の操作態様に応じて、通常状態及び消費電力低減状態のいずれかに切り替える消費電力切替手段と、

消費電力低減状態の場合、通常状態と比較し、消費電力を低減させ得るよう制御する消費電力制御手段と、

副遊技制御部が電断状態から電断復帰したか否かを判定する電源投入判定手段とを備え、

消費電力切替手段は、

電源投入判定手段による判定が肯定的となった時点でのみ、又は、当該判定が肯定的となった後の所定期間内においてのみ、前記スイッチ部材の操作態様を有効なものとし、

副遊技制御部は、演出用図柄の変動表示及び停止表示によって遊技の進行結果を報知し得る演出内容を情報出力部にて出力可能に構成されており、且つ、当該演出内容を出力しない場合であっても、消費電力を低減させるよう制御する場合には、消費電力低減状態である旨の情報を情報出力部へ出力可能に構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様(1)に係る遊技機(例えば、ぱちんこ遊技機、回胴式遊技機)は、遊技の進行を司る主遊技制御部(例えば、ぱちんこ遊技機における主制御装置1000、回胴式遊技機における主制御装置1000)と、

情報出力制御を司る副遊技制御部(例えば、ぱちんこ遊技機におけるサブメイン制御基板2320、回胴式遊技機におけるサブメイン制御装置3000)と、

情報出力可能な情報出力部(例えば、ぱちんこ遊技機における節電モード表示用ランプ193や演出表示装置2140、回胴式遊技機における節電モード表示用ランプ500や演出表示装置4000)とを備え、

副遊技制御部(例えば、ぱちんこ遊技機におけるサブメイン制御基板2320、回胴式遊技機におけるサブメイン制御装置3000)は、

消費電力に関する状態として、通常状態と消費電力低減状態とを有し、通常状態及び消費電力低減状態のいずれかに切り替える消費電力切替手段（例えば、ぱちんこ遊技機における節電モード切換制御手段2326、回胴式遊技機における節電モード切換制御手段3300）と、

消費電力低減状態の場合、通常状態と比較し、消費電力を低減させ得るよう制御する消費電力制御手段（例えば、ぱちんこ遊技機における演出動作制御手段2325、回胴式遊技機における演出動作制御手段3200）と、

通常状態から消費電力低減状態に切り替わった際には、消費電力低減状態である旨の情報を情報出力部（例えば、ぱちんこ遊技機における節電モード表示用ランプ193や演出表示装置2140、回胴式遊技機における節電モード表示用ランプ500や演出表示装置4000）に出力する状態情報出力手段（例えば、ぱちんこ遊技機における節電モード表示制御手段2326c、回胴式遊技機における節電モード表示制御手段3340）とを備え、

状態情報出力手段（例えば、ぱちんこ遊技機における節電モード表示制御手段2326c、回胴式遊技機における節電モード表示制御手段3340）は、

消費電力切換手段（例えば、ぱちんこ遊技機における節電モード切換制御手段2326、回胴式遊技機における節電モード切換制御手段3300）が通常状態から消費電力低減状態に切り替えた際には、消費電力切換手段（例えば、ぱちんこ遊技機における節電モード切換制御手段2326、回胴式遊技機における節電モード切換制御手段3300）が消費電力低減状態から通常状態に切り替えるまでの間、消費電力低減状態である旨の情報を情報出力部（例えば、ぱちんこ遊技機における節電モード表示用ランプ193や演出表示装置2140、回胴式遊技機における節電モード表示用ランプ500や演出表示装置4000）に継続して出力する

ことを特徴とする遊技機である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本態様に係る遊技機によれば、遊技機が消費する電力を低減するよう構成するに際し、利便性等が著しく低下してしまうことを回避することができるという効果を奏する。